

報道関係者 各位

令和8年 10 月 26 日

【連絡先】

富山労働局労働基準部監督課

監督 課 長 川 倉 健 嗣

過重労働特別監督監理官 山 越 立

電話 076(432)2730

11 月は「過労死等防止啓発月間」です

～「過労死等防止対策推進シンポジウム」や「過重労働解消キャンペーン」を実施します～

11 月は過労死等防止対策推進法において「過労死等防止啓発月間」とされています。

富山労働局（局長 福井 尚）は、同月間中に、県民への周知・啓発を目的に「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催するほか、「過重労働解消キャンペーン」として重点的な監督指導や労働相談を無料で受け付ける「過重労働解消相談ダイヤル」などを実施します。

「過労死等」とは

- (1) 業務における過重な負荷による脳血管疾患・心臓疾患を原因とする死亡
- (2) 業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡
- (3) 死亡には至らないが、これらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害

【取組概要】

1 県民への周知・啓発

- ・「過労死等防止対策推進シンポジウム」の実施（詳細は別添リーフレットを参照）

日時：令和8年 11 月 25 日（水）14:00～16:30 会場：ボルファートとやま

参加申込方法：事前に下記ホームページからお申し込みください。

<https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/>



- ・ポスターの掲示などによる県民に向けた周知・啓発の実施

県民一人ひとりが自身にも関わることとして、過労死等とその防止に対する関心と理解を深められるよう、ポスターの掲示やパンフレット・リーフレットの配布などにより周知・啓発を行います。

2 過重労働解消キャンペーン（詳細は別紙を参照）

過労死等につながる過重労働などへの対応として、長時間労働の是正や賃金不払残業などの解消に向けた重点的な監督指導や、全国一斉の無料電話相談などを行います。

「過重労働解消キャンペーン」概要

1 労使の主体的な取組を促します

富山県と連携し、使用者団体や労働組合に対し、長時間労働削減等の過重労働解消の取組等に関する周知・啓発について協力要請を行います。

2 労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問を実施します

富山労働局長が、長時間労働削減に向けて積極的に取り組んでいる企業へ職場訪問を行い、長時間労働削減に向けた取組事例を収集し、広く紹介します。

3 重点監督を実施します

長時間労働が行われていると考えられる事業場等に対して重点的な監督指導を実施します。

4 過重労働相談受付集中期間を設定します

11月1日（日）から11月7日（土）までを過重労働相談受付集中期間とし、労働局及び労働基準監督署において、過重労働に係る相談と労働基準関係法令違反が疑われる事業場の情報を積極的に受け付けます。

5 特別労働相談を実施します

11月7日（土）に下記相談窓口にて電話による特別労働相談を実施します。

○ 過重労働解消相談ダイヤル（労働基準監督官が相談に対応します。）

フリーダイヤル 0120（794）713（なくしましょう 長い残業）

実施日時：令和8年11月7日（土）9：00～17：00

○ 労働条件相談ほっとライン（同ほっとラインの相談員が相談に対応します。）

電話番号：0120（811）610（フリーダイヤル はい！労働）

実施日時：令和8年11月7日（土）9：00～21：00

6 過重労働解消のためのセミナーを開催します

企業における自主的な過重労働防止対策を推進することを目的として、10月～1月に、会場開催又はオンラインにより、「過重労働解消のためのセミナー」（委託事業）を実施します。また、特別企画として、「業務効率化セミナー」をオンラインにより実施します。（無料でどなたでも参加できます。）

専用ホームページ <https://shuugyou.mhlw.go.jp/kajyu-kaishou>



富山
会場

毎年11月は
「過労死等防止啓発月間」です。



過労死等 防止対策推進 シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、
また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。

本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にもご登壇をいただき、
過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

参加
無料
事前申込

日時 2026.

11月25日(水)

14:00~16:30 (受付13:00~)

会場

ボルファートとやま 琥珀の間

(富山県富山市奥田新町8-1)

◎お申込み・特設ホームページはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム



主催：厚生労働省

後援：富山県、富山県弁護士会

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議

二次元バーコードを
読み込んで下さい。

プログラム

開会挨拶

富山労働局より現状の報告

〔取組事例紹介〕

大高建設株式会社

過労死を考える家族の会 体験談

〔基調講演〕

「パワハラを科学する—— ハラスメントを生み出す職場のメカニズムとその対策」

津野 香奈美 氏（神奈川県立保健福祉大学 大学院ヘルスイノベーション研究科 教授）

閉会挨拶

会場のご案内

ボルファートとやま 琥珀の間

（富山県富山市奥田新町8-1）

・JR富山駅北口より徒歩5分 ・国道8号線中島インターより車で10分

参加申込みについて

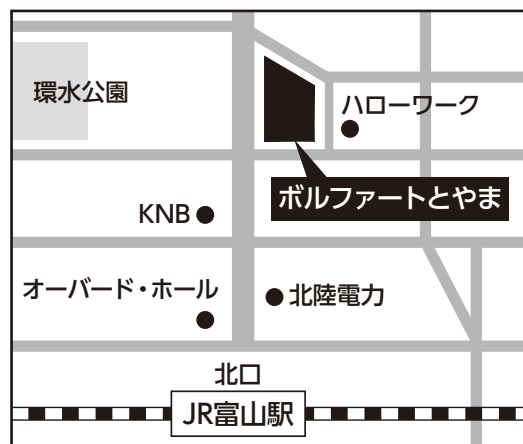
- 会場の都合上、事前申し込みをお願いします。
- 申し込みはWebまたはFAXをお願いします。
- 受付番号を発行いたします。当日会場受付にて受付番号をお知らせください。
- 定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
- 定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
- 連絡先のTELかE-mailのどちらかは必ずご記入ください。
- 参加（証明）書の発行はいたしておりません。予めご了承ください。

津野 香奈美 氏

神奈川県立保健福祉大学大学院
ヘルスイノベーション研究科 教授



東京大学大学院博士課程修了。博士(医学)、博士(保健学)、公衆衛生学修士。和歌山県立医科大学医学部講師、ハーバード公衆衛生大学院客員研究員、神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科准教授等を経て、2024年より現職。
著書に『「不機嫌な職場」を科学する』（SBクリエイティブ、2026年）、『パワハラ上司を科学する』（筑摩書房、2023年）。厚生労働省「ハラスメント実態調査」「カスタマーハラスメント・就労ハラスメント等防止対策強化事業」等検討委員。



◎Webからのお申し込みはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム 検索

<https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/>



●以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いします。FAX番号 03-6264-6445

●下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。→☐ 同意しました。

過労死等防止対策推進シンポジウム〔参加申込書〕

●次の該当する□に✓をお願いいたします。

- | | | | | | | |
|----------------------------------|------------------------------------|------------------------------|--------------------------------------|------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| ☐ 経営者 | ☐ 会社員 | ☐ 公務員 | ☐ 団体職員 | ☐ 教職員 | ☐ 医療関係者 | ☐ 弁護士 |
| ☐ 社会保険労務士 | ☐ パート・アルバイト | ☐ 学生 | ☐ 過労死等の当事者・家族 | | | |
| ☐ その他 [] | | | | | | |

お名前	ふりがな	ふりがな
	ふりがな	ふりがな
連絡先	●TEL:	●FAX:
	●E-mail:	
企業・団体名		

「個人情報の取扱いについて」 ・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。 ・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。 ・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針 (<https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html>)」に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。